

## 第10回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成26年7月25日（金）  
15時00分～17時00分  
発明会館7階会議室

### 〔出席者〕

（委員）沖森主査，笹原副主査，秋山，井田，入部，鈴木（一），鈴木（泰），  
田中，棚橋，納屋，やすみ各委員（計11名）  
（文部科学省・文化庁）岸本国語課長，鈴木国語調査官，武田国語調査官，  
小沢専門職ほか関係官

### 〔配布資料〕

- 1 第9回国語分科会漢字小委員会・議事録（案）
- 2 「小学校および中学校における漢字の指導の実際」（秋山委員提出）
- 3 「学校教育における漢字指導の現状と課題—字体に関わって—」（棚橋委員提出）

### 〔参考資料〕

- 1 学年別漢字配当表（「小学校学習指導要領」）
- 2 常用漢字表の改定に伴う中学校学習指導要領の一部改正等及び小学校，中学校，  
高等学校等における漢字の指導について（通知）  
（平成22年11月30日 文部科学大臣政務官通知）

### 〔机上配布資料〕

- 国語関係答申・建議集
- 国語関係告示・訓令集
- 改定常用漢字表（答申）（平成22年6月7日）
- 国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）（平成25年2月18日）

### 〔経過概要〕

- 1 事務局の異動（岸本国語課長就任）について紹介があった。
- 2 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 3 前回の議事録（案）が確認された。
- 4 秋山委員から配布資料2「小学校および中学校における漢字の指導の実際」の説明があり，説明に対する質疑応答が行われた。
- 5 棚橋委員から配布資料3「学校教育における漢字指導の現状と課題—字体に関わって—」の説明があり，説明に対する質疑応答が行われた。
- 6 秋山委員及び棚橋委員の説明を踏まえて，意見交換が行われた。
- 7 次回の漢字小委員会について，平成26年9月12日（金）午前10時から12時まで，文化庁特別会議室で開催することが確認された。
- 8 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等はおりのとおりである。

### ○ 沖森主査

前回の漢字小委員会では，「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する問題について，学校での漢字指導のことが話題に上がりました。常用漢字表の「（付）」とされております字体についての解説の考え方が，教育の現場には十分に周知されていないということ，また，学校と一般の社会それぞれにおける漢字の字形の考え方に

すれ違いが生じている面があるというお話もございました。本日は、その辺りの現状について、また、学校における漢字教育の指導全般について、委員の皆さんにその事情をよく知っていただくために、お二人の委員からのヒアリングを行いたいと思います。

そこで、お忙しい中にもかかわらず、秋山純子委員と棚橋尚子委員がお話を御準備くださっております。秋山委員からは「小学校および中学校における漢字指導の実際」、棚橋委員からは「学校教育における漢字指導の現状と課題—字体に関わって—」という内容でお話ししていただくことになっております。進め方としましては、それぞれの御発表が終わったところで、一旦、質疑の時間を取るようにしたいと思います。内容に関する協議は、お二人の御発表が終わったところでまとめて行うことにいたします。

では、まず秋山委員、よろしくお願ひいたします。

#### ○ 秋山委員

秋山でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは、私が三鷹<sup>たか</sup>中央学園というコミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育校に勤務しているということもありまして、実際、小学校、中学校において漢字の指導がどのように進められているのかということを中心にお話をさせていただきたいと思います。また、私も国語科の教員で教えておりましたので、当時の教え方といえましょうか、そのことも振り返りながら少しお話をさせていただきます。

実は、ここに教科書、それから、こういうものを使ってやっているのですということをお示ししながらお話しするのが一番分かりやすいかなと思ったのですが、何分全ての教科書を運ぶこともできません。委員の皆様にご説明するというので、教科書の必要なところだけを引いた資料で作っております。

それでは、まず資料1を見ていただきたく思います。今、私たちの学校では、皆様も御存じのように、話し言葉とか敬語の乱れということが言われていますが、それと連動するように、鉛筆の持ち方がおかしいとか字形が崩れているとか、いわゆる手書き文字に関する課題もたくさん見えてきました。私が、中学校に入ってきた1年生の教室を見ても、明らかに持ち方がおかしい。「では」と、小学校に行ってみて授業参観をしてみても、やはりおかしい。鉛筆の持ち方がきちんとできていないということをととても感じるようになりました。

一方、今、情報機器が発達して、パソコンというもので文字を打っていく。そうすると、子供たちの中には、鉛筆の持ち方とか手書き文字の乱れということに対する意識も薄れてきているのかなという気がします。保護者の方も同じような状況にあります。しかし、小中学校というのは義務教育の土台を支えているものですから、私たち国語科の教員は、きちんとした漢字の書き方、そしてきちんとした漢字、字の形を子供たちには教えたいと思っています。「15歳の姿に責任を持つ」と、私は中学校の校長として言っているのですが、大人になる前のある程度のことを、きちんと土台を教えて、そして高校に上げたい。そして、その先、いろいろなものに出合ったときに根底がしっかりとしていければ、ぶれることはないだろうと考え、指導していることを最初に申し上げます。

本日の配布資料1の議事録(案)でございますが、先ほど御確認がございましたが、この議事録の中で武田国語調査官がこんなことをおっしゃっていました。小学校の学習指導要領解説、この中には、漢字指導について書かれている部分があるとおっしゃっていました。それがこの資料1にございます。線を引いてあるところでございます。漢字の指導についてはというところの「ウ」の「(ウ)漢字の指導においては、学年

別漢字配当表に示す漢字の字体を標準とすること。」と、小学校でははっきりと書かれているわけです。その解説の中には、このように述べられています。「漢字の標準的な字体の<sup>よ</sup>り所を示している。漢字の指導の際には、学習指導要領の「学年別漢字配当表」に示された漢字の字体を標準として指導することを示している。しかし、この「標準」とは、字体に対する一つの手がかりを示すものであり、これ以外を誤りとするものではない。児童の書く文字を評価する場合には、「常用漢字表」（昭和56年内閣告示）の「前書き」にある活字のデザイン上の差異、活字と筆写の楷書との関係なども考慮することが望ましい。」と書いてあります。これをよりどころにして、小学校の先生たちは漢字の指導をしております。

では、この「学年別漢字配当表」というのはどれかということ、資料11でございませう。この資料11が、学習指導要領の中に示されている学年別漢字配当表になっております。この字体を標準として子供たちの漢字の指導を、小学校、中学校の教員は、進めているということをお知らせ申し上げます。しかし、小学校の学習指導要領解説の部分には、漢字の指導においては、学年別漢字配当表に示す漢字の字体を標準とすることと書いてありますが、中学校の学習指導要領解説の同じところを見てみると書いていないのです。ここは、一つポイントだと思います。つまり、小学校の6年間はこれをよりどころにしていくのだけれども、中学校になると少し変わっていくということを意味しているのだと思っています。

隣のページに、「各学年における文字に関する事項（小学校）」と、「各学年における漢字に関する事項（中学校）」を載せました。「漢字の読み書きや使い方などに関する事項」の欄を横にずっと見ていただくと、9年間の子供たちの漢字の学びのステップが見えてくるとおもいます。参考までに載せましたので、御覧いただきたいとおもいます。中学校3年生、つまり15歳になったときには、常用漢字の大体を読むこと、それから、学年別漢字配当表に示されている漢字について、文や文章で使い慣れること、これが最終的な目標になっています。

では、資料2を御覧ください。小学校、中学校の国語科の中には、教科書が実は二つあります。いわゆる国語の教科書というものと、書写の教科書というものです。皆様はもう御存じだと思いますが、「書写」という言葉が学校教育の中で使われ始めたのは昭和33年、その頃から使われ始めているにもかかわらず、「習字」の授業があるとか、保護者の中でも「習字」という言葉を使ったりします。また、時には「書道」という使い方もします。でも、これは全然違うもので、昭和33年、中学校は34年になるのでしょうか、そのときの学習指導要領からは「書写」という言葉で、つまり文字を正しく整えて書くことを目的として、書き写す。これは何も筆で書く毛筆だけではなくて、硬筆も併せて、その文字の書き方を勉強していく一つの分野と言ったらいいでしょう。高校になると、それが「書道」という言葉に変わって、国語の範囲ではなくて、芸術科に入っていきます。ですから、小中学校は「書写」ということになります。

この資料2は、「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」と言いまして、私たちが教えている国語の学習指導要領の中では、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」が教える分野になっているのですけれども、その土台となっているものとしては必ず言語事項があるわけで、この言語事項に関して触れているのがこの分野になります。その中の「書写」に関する指導事項をピックアップしてみました。

上は、「小学校学習指導要領（国語）」から抜粋したものです。線を引いています。「文字を正しく整えて書くことができるようにする」というのが小学校の目標。しかし、5年、6年を見ていただくと、「ア」の部分に、「書く速さを意識して書くこと」というのが入ってきます。ここがポイントです。手書き文字を標準的な字体で書いて

いくのだけれども、速く書くにはどうしたらいいかということがここに出てくるわけです。これは、後で御説明します。

そして、中学校になると、「文字を正しく整えて速く書くことができるようにするとともに、書写の能力を学習や生活に役立てる態度を育てるよう配慮すること。」とあります。「役立てる」ということが入ってくるわけです。中学校の「各学年における書写に関する事項」の第2学年を見ていただくと分かるのですが、「ア」に「行書」という言葉が出てきます。そして、「速く書く」という言葉が出てきます。つまり、文字の指導の中のステップの踏み方として、標準的な字体を学ぶ。そして、そこから少し許容される、そこに移っていく段階では、書く速度というところにポイントが当てられる。中学校になって楷書から行書に移っていくときには、更に速く書く。行書は、速く書くために学ぶのだという教え方をしていくわけですが、このステップをまずつかんでいただきたいと思います。資料2を入れさせていただきました。

では、実際の教科書を見てみたいと思います。資料3でございます。小学校において漢字の指導はどのようにされているのかというと、「A」は小学校1年生の初めて漢字を学びましょうという教材の後に付いてきている漢字の学習の部分ですが、それぞれの教材文の後にそこで出てきた漢字が載せられていて、その書き順がこうやって示されています。小学校の1, 2年生はこの形です。ところが、「B」小学校3年生から6年生の教科書は、一つ一つの教材の後ろにそのように載せていくのではなくて、巻末にこのように書き順をまとめて載せている。これが小学校のステップの踏み方です。そして、「C」は画数についての勉強というのが小学校4年生で出てきているのですが、ここに総画索引というのが出てきます。つまり、読み方も分からない、部首も分からない。そういうときはどうしたらいいのかというと、何画で書くのかを調べて漢字辞典を見ていけば調べられるという教え方をしています。ということは、書き順がしっかり分かっていないと、総画索引では引けないということになるわけです。

それでは、中学校ではどうか。資料4でございます。定番教材、中2の「走れメロス」です。中学校2年生の教科書でも、付録というところで、このような形で載せられています。ここでもきちんと書き順が示されているわけです。

それでは、資料5を見ていただきたいと思います。学校では、この常用漢字表というのが一体どれぐらい意識されているのだろうかということになりますが、これは中学校1年、2年、3年、どの教科書も、巻末に付録ということで常用漢字表がきちんと載せられています。そして、その中で注意していただきたいのが、例えば上から6段目、「語彙」の「彙」という字、隣に括弧の字があります。それから、下から2段目の「淫ら」という字ですね。これも隣に括弧書きの字があります。これは、この表の見方というところに線を引いておきましたが、「< >内は、手書きの際に使われる字形」と書かれています。つまり、手書きの字形と印刷の字形と、教科書の中できちんと意識されていることになります。

では、実際に学校で書き順というものはどう指導しているのでしょうか。資料6でございます。これは、実際に隣の小学校5年生が使っている副教材の漢字ドリルです。「比べる」という字です。これが、いわゆる手書きの字体で書き順が書いてあります。小学校では、こういうものを毎日きちんとやって宿題にも出しているのです。

では、資料7です。これは、本校で1年から3年まで共通して使っている副教材の「漢字ノート」というものです。これは、先ほどお示した「走れメロス」のところですが、このように新出漢字が出てきて、その書き順が出ていて、そして熟語が出ていて、これを幾つか練習し、隣に「走れメロス」のいろいろな書き取りテストが付いていて、これを授業でやり、宿題に出し、そして漢字のテストをするというやり方で進めていると、本校の国語科は申ししておりました。ここでも「嘲る」という字を見てください。括弧の中に、「嘲」という字のほかの字体が書いてあり、これは※印で、

「（ ）の漢字は、複数の字体が通用しているもの」と書かれているわけです。ここでも、許容の範囲とか書き方の様々な違いとか、意識されていることが分かります。

では、この書体の特徴について、国語の教科書ではどう説明されているか。それが資料8でございます。今までずっと私が述べてきた教科書のピックアップですが、これは私の前任校が小中一貫教育校でしたので、B社の教科書を小学校と中学校と両方で使用していました。そして、私の手元に9年間の教科書がありましたので、教科書会社が違ふと、また少し配列が違ふかなと思ったので、あえてB社の教科書で私は今ずっと説明させていただいています。しかし、今の学校ではA社の教科書を使っていたので、教科書において書体の説明はどうされているのかを同じ中1で見ってみました。まず、A社はこのように書いてありました。「糸は何画？」という書き方です。ここ

でも、画数という問題と明朝体<sup>みんな</sup>という言葉が出てくるわけです。それから、B社の教科書には、「書体の特徴」ということで、明朝体、教科書体、ゴシック体、新聞書体とはっきりと出ていて、私たちがデザインされた文字の形を書体と言うということをして中学生に説明しています。その後には、目的に応じて様々な書体を使い分けられているという案内をしているわけです。これが教科書に現れてきた説明です。

それでは、先ほど申し上げました「書写」では一体どうなっているのだろうかということ。今、私の手元にあるのは中学校の書写の教科書です。これがとても便利なのは、3年間分がまとまっているところです。分冊になっているのがほとんどですが、この会社のものは3年間分をまとめている。この流れの中で見たものを後で御案内させていただきたいと思いますが、この書写の教科書というのはとてもカラフルで、私たちの生活の中に生かすことを、現在の版ではとても強調しています。そして、国語の教科書との連動ということを考えています。

例えば、これは中学校の例ですが、昔の人が書いた文字を見ようということ、文字の書き方、古文のところ、古文というのは、私たちが読んだり書いたりして子供たちが慣れていくのですが、書写の授業の中で古文を書こうというページがあって、それは国語の教科書と連動していますというサインがあるわけです。我々教員は、「国語」と書いてあるサインに従って、書写の授業と、国語の授業と相乗りしてやれるところと、うまく調整しながら、先ほど時数が書いてありましたけれども、その必要とされる時数を指導していくというやり方を取っています。だから、書写だから書くことばかりとか、国語は絶対やらないというのではなくて、上手に時間の折り合いを付けながら、私たちの普通の生活の中で書き写すということをやっていきます。

資料9でまず、小学校の書写の教科書を見てみましょう。6年生です。①と②ですが、6年生の教科書に手書き文字と活字という項目があります。文字には、手書き文字以外に、読みやすくデザインされた「活字」がある。手書き文字と身の回りの活字を比べてみよう。この中に、「文字の形がちがうみたい。」と女の子が言っていて、下の男の子も、「同じ「表」という文字だけど、画の長さや接し方などが手書き文字とちがうね。」と、気付いたことを言っているわけです。手書き文字と活字とはいろいろ違うのだということをごここで話しているわけです。そして、②を見ていただくと、「小学校で学習してきた漢字の書き表し方（書体）を「かい書」というよ。「かい書」は、次のように書いてもいいんだよ。」と出てくるわけです。これは許容範囲ということになるのでしょうか。許容される字体、こうやって書いていいのだとあります。ここに、先ほど、「行書」という話をしましたが、「中学校で学習する「行書」という書体には、上のような変化があるんだよ。」と、中学校では「行書」に向かっていくと暗示しているわけです。

では、中学校です。先ほどお示した教科書は、どちらも中1の段階で出てくるものですが、お手元の資料10を御覧ください。①ですが、「コラム」というところ

に「楷書の書き方のいろいろ」というのが出てきて、「どのような場合に活用できるかを考えてみよう。」とあり、「インタビューのメモを取るとき」、「話し合いでメモを取るとき」というのが、挙げられています。「同じ楷書でも点画の形や方向を変化させることで、次の画に速く移ることができるね。」と速く書くことに向けて、この字体が説明されているわけです。②は、「手書き文字と活字」というところで、これも中1の教科書ですけれども、「手書き文字と身の回りの活字を比べてみよう。」とあります。国語の教科書に載っていたのと似ているのですが、改めて、「活字は、手書き文字とは違ってデザインされている場合があるので、書くときには気をつけよう。」ということが、「比べてみよう」の欄に書いてあるわけです。

ここまで、教科書を基にしながら御説明させていただきましたけれども、まとめとしてこんなふうに思っております。私が国語科の教員をしていて、子供たちに漢字指導をしているときには、これは後でこんなことをやるから意欲がなくなるのだと言われてしまうかもしれませんが、本当にうるさく、「とめ」、「はね」、「はらい」をきちんと教えてきたような気がします。ですから、漢字のテストをやっている、「ここははねない。」ということをやっていました。今の教員に聞いてみたら「やります」と言っていました。「小学校では、特にしっかりとやります。」と言っていました。

私は、こう思います。子供も発達段階があるので、小学校のような、これから学んでいく土台を作っていく時期においては、特に初出、初めて出てきた漢字を教えるときには、この標準の字体でずっと教えていく方がいいのではないかと、これもいいよ、これもある、あれもあるとやっていくと、多分混乱するであろうと思います。しかし、学習指導要領の中に、中学校では特別にこの字体を標準とするというのが書かれていなかったことを考えてみると、中学校になれば、速書きをするためにいろいろな書き方があるのだということ、まず実感させて、その許容の範囲内の説明をしていく必要はあると思っています。そして、更に学習意欲を高めるために、標準の形と違うから駄目だと断定せずに、こんな書き方もあるけれども、書いてみたらどうなるだろうという形で関心を持たせていくことが、中学校段階としては必要なのではないかと考えています。もう一つは、将来的にも自分の字に責任を持つというか、自分の字に自信を持たせたいと思っているので、最初から字形を崩すような字を私は教えたくない。9年間できちんとした字を書けるような大人にしたい。どんなに情報機器が発達しても、結婚式場では自分で名前を書いてくださいとか、あるいは荷物を送るときの宅配便のラベルを書くとか、そういうときには絶対に自分の字を書いていかなければならないわけで、そこで混乱を起こさないためにもきちんと教えていきたいと思うのが、中学校の立場としての思いでございます。

ただ、教員にはこう話をしていきたいと思っています。いわゆる許容される書き方については、二つ押さえておきたいと思っています。許容の根拠になっているものは何かということと、具体的にはどのような範囲が許容されるのか。ここを教員もきちんと押さえて漢字の指導に当たってほしい。ここは言いたいなと思っています。

それから、今日の資料の中に、今の学習指導要領が出された後に、平成22年11月30日の文部科学大臣政務官から出ている通知、これが配られています。しかし、実際どれぐらいの教員がきちんと受け止めてやっているかというところは、残念ながら疑問です。今、申し上げたように、教科書にはこんなにメッセージがあちらこちらに散らばっているけれども、このことについて私たち学校現場がどれぐらい敏感に感じ取って、それを分かってやっているかということについては、もしかしたらまだ課題があるのかなと思っています。ですから、これをきちんと広めることは大事だと考えています。

いずれにしろ、私は、この書写の教科書の最後、いろいろな書き方、身の回りの多様な文字に関心を持つというところで、この中3の教科書は終わっているのですが、

いろいろな情報機器が私たちの生活の中に入ってきた時代だからこそ、肉筆で文字を書くということを学校では大事にしたいし、そして、その肉筆で書いた文字を校内でいろいろな場面で掲示していききたいし、活用していききたい。これこそ中学校、小学校でやれることなのではないかと思っています。そして、身の回りの文字に関心を持ちましょうということで、手書き文字だけではなくて、活字やイラスト文字とか、社会生活で使われている多様な書体、字形、それらに関心を持ってもらいたい。そして、それをTPOに合わせて適切に使い分けられる大人になってほしいと思います。

一つのエピソードを申し上げます。職場体験学習に行きました。そのお世話になった方にお手紙を書くということをやっています。そのときに子供たちの中でこんな議論がありました。「パソコンで打った手紙の方が、間違えても何度も直せるからいいのではないか。」そうしたら、ある生徒がこう言いました。「いや、パソコンの文字じゃ、思いが伝わらない。本当にありがとうという気持ちを表すなら、手書きにした方がいいんじゃないの。」と。ある子がこう言いました。「そういえば、お世話をしてくれた方は結構高齢であった。もしかしたら、行書の方を好むかもしれない。」と。こんな議論が子供たちの中ではあるのですね。これ、すごく面白いと思って、聞いていました。結論は、標準の字体で手書き文字のお手紙を書きましょうということで、きれいなはがきにきちんと書いて送りました。向こうからも手書きのお礼状が来ました。子供たちは喜んでいました。これが一つのエピソードです。

最後に、この3年生の教科書が、身の回りの多様な文字に関心を持つということで終わっているということは、先ほど私が申し上げましたけれども、子供たちが文字を手書きすることの意義を更に感じると同時に、文字文化に対しても関心を持ってくれる。それが、結局は高等学校の文字の芸術性に向かっていくのではないか。そこまできちんと中学校で教えて、高等学校の国語から離れた芸術科、書道というところに向かわせていくのがいいのかなと思っています。現場での教科書を基にした説明で、本当に十分説明できたかどうか分かりませんが、以上で私の小中学校における漢字指導の実際の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 沖森主査

どうもありがとうございました。それでは、ただ今の御発表に対して、御質問等ございましたらお願いいたします。

○ 鈴木（泰）委員

漢字は書くことによって初めて字体を覚えると思うので、書く練習はきちんとしないといけないのですけれども、ワープロに向かって書くようになると、選ぶことが非常に重要になります。そういったときに、活字字体を選ぶわけです。その活字字体をきちんと認識していないと、正しい字が選べないことがあり得るのではないかと思います。活字字体と書写文字が違うということは、選ぶことに関して障害になるということはないのでしょうか。機器が発達してきて、漢字は選ぶものだということが重要になってきたときに、字体の問題をどう考えるかというのは、学校教育の中で少し変化はないのでしょうか。

○ 秋山委員

活字の字体を子供たちがすごく意識するのは、美術の授業でポスターを描く授業です。レタリングというのでしょうか、ああいうときに、確かにいろいろなデザインの文字、いろいろな書体を子供たちが考えて、どれを選ぼうかというのをやっています。手書き文字を一所懸命やっているから、そこにギャップがあるとか、そういうことを私たちは感じていません。子供たちには、文字を読むということに関しては、日常の

新聞でも本でも全て印刷字体ですから、印刷字体の活字を読めるということはやらせていることです。でも、書くことについては、きちんとした標準の字体での学習を中3までやります。ただ、それをやっておけば、どんなふうにも変化していかれるのではないかというのが私の考えで、現場でも混乱は今のところありません。

○ 鈴木（泰）委員

分かりました。選ぶということを特に課題に掲げなくても、今のままでも十分にそれに対応できるというお考えですか。

○ 秋山委員

はい。

○ 沖森主査

ほかにございませんか。では、私から1点ですが、中学校学習指導要領に各学年の目標が書かれていますけれども、1年ごとの書写に関する事項の経年変化にうまく対応して、国語の時間で教えられるのかどうかというと、なかなか難しいのではないかと思います。御感想で結構ですので、お教えいただきたいと思います。

○ 秋山委員

実際、国語科の教員が書写の指導が得意かということ、そうではない部分がありまして、国語を教えるのはとても上手だけれども、書写は苦手、自分の字が余りうまくないという方もいます。でも、こうやって目安の時間帯があるということと、それから、書写の授業は、先ほど申し上げたように国語の教科書と連動しながらやっていくのだということ、これが今の学習指導要領で示されていることですから、随分ハードルが下がったような気がします。つまり、日常的にそういうことをやらせていくということです。ですから、今は、例えば書き初めの時期だから、そこでまとめて授業をやるということはなくなりました。万遍なく書写の時間がある。国語の時間で詩をやったときに、では、これを書きましようというのでフェルトペンで書かせてみたり、あるいは短歌・俳句をやったときに色紙に書くという想定で筆ペンで書かせてみたり、そういうやり方をやっています。

○ 沖森主査

秋山委員の御発表、どうもありがとうございました。

続きまして、棚橋委員から御発表をお伺いしたいと思います。では、よろしく願いいたします。

○ 棚橋委員

お願いいたします。棚橋です。ただいま秋山委員から非常に体系的なお話があって、お話を伺って、そういうことだったのだと分かったことが多く、私が今から申し上げることは少しお叱りを受けてしまうかもしれないと思いますが、用意させていただきましたレジュメに沿って、そしてパワーポイントに映しながらお話をしていきたいと思えます。概要からお話をしますが、投影している6点を順にお話ししていきたいと思えます。余り体系的ではなくて、やや雑駁ばくですけれども、御容赦いただければと思っております。

最初に、「「正しさ」を求める漢字教育」ということで、少し事例を紹介していきたいと思えます。【事例1】、これは、私自身の中学校3年生のときの経験ですけれ

が、定期テストで98点という点を国語で取ったことがあります。国語は満点をほとんど取ることができない教科だと思っていたのですが、一問だけ間違った、何を間違っただろうと思ったら、漢字が間違っていました。「接続」の「接」という字が間違っていて、この投影しているものは私が実際書いた字ではもちろんないのですけれども、このような字を書いて×が付いていたのです。それで、「手偏」ははねないといけなとか、「立」の横画の長さは合っていたので、どこが間違っているのか先生に伺いに行きました。どこが間違っていると思われませんか。これは、「女」という字の2画目が3画目より上に出過ぎている。「こここのところは、打ち込みの点だけが出るのであって、こんなに出たら「女」じゃないのです。」と言われて、×とされた覚えがあります。満点を取らせたくなかったのかなと、少し思ったりしましたがけれども、私は実際、それで漢字の許容範囲が書かれている書物を購入しまして、その後は先生にそういうことで間違いを絶対付けられないように漢字を学習していきました。中学のときの経験です。

次の【事例2】ですが、これは今、小学校長をしている私の友人がいまして、その友人からメールが送られてきた事例です。要するに保護者の方が漢字を「とめる」か「はねる」かが、学校と塾で指導が違うからどう考えたらいいのかということを知ってきたということです。つまり、学校の授業では教科書に従って「とめる」指導をしたのに、ある児童が塾で問題集を使用した際に「はらう」で指導された。どうしたらいいのか。レジュメに書いてあるように、「どっちでもいいのだと思う。」と友人の校長は言っているのですが、保護者の方に納得していただけるような答えをどうやって送ったらいいのかを教えてくださいと書いてきました。私も「どっちでもいいと言いましょう。」ということをお願いしたわけですが。

それから、【事例3】、これはレジュメの方にはないのですが、「とめる」とか「はねる」とか「はらう」ということについて、どちらが正しいのかということ先生方がかなり問題にされるのですけれども、この「恩」という字の「大」の部分が教科書によっては払ってあったり、止めてあったりするという例です。漢字ドリルをどこかの教科書に準拠して作ると、別の教科書を使っている学校の先生からそれは違うのではないかと聞かれたりするというので、教師も非常に細かいところに問題意識を持っておいでになるという事例です。

次に、【事例4】ですが、「比べる」という字と「改める」という字。これらは小学校で学ぶ漢字ですが、実は教科書体と明朝体の形がかなり違っていて、例えば「比べる」という字を見てくださいと、左側の部分が教科書体では手書きに倣っているの、2画に見えるのですけれども、明朝体は3画に見えるような書き方になっているわけです。それで、教科書体というのは小学校で使っている字体で、明朝体は後で御説明しますが、中学校で目にしている字体なのです。勤務校で大学生95人にどちらの書き方で書くかと聞いたところ、かなりの学生が教科書体の書き方で書いているのですが、明朝体で書く学生もいるわけです。私はどちらでもいいと思っているのですが、学生が最後に私に、「先生、どっちが正しいのですか、はっきりしてください。」と言うわけです。それで、「どちらでもいいです。ただし、小学校では2画の方を標準として指導します。」と言うわけです。

それから、【事例5】ですが、これは評価は厳しいことがよいと考えているという問題です。少し見にくいかもしれないので、配布資料の方を見ていただければと思います。「常用漢字表」の「前書き」にある許容の文字を書いて、学生たちに採点させるということを授業でやってみました。レジュメにも書きましたが、実は東京ビデオフェスティバル 2007 年大賞作品に「漢字テストのふしぎ」という長野県<sup>あづさ</sup>梓川高等学校の生徒さんたちが作られたビデオがあります。この長野の高等学校の皆さんのアイデ

アを基に自分たちもやってみたのです。このテストを学生に採点させると、「嘲る」の送り仮名は明らかに違うのかもしれませんが、例えば「改める」の偏の部分のはねてあるところが間違っていると考えるか考えないかということなどが採点の分かれ目になります。みんなで話をする前に個人で採点させると、20点満点で大体6点から16点ぐらいの採点になるのです。6点という学生は、かなり細かいところを見て採点しているのだと思いますが、これが話し合いをさせて、みんなの意見を突き合わせてみるとどうということになるかと言うと、厳しい方に流れていくのです。つまり、厳しく見ることができる人を厳しくない人たちは「尊敬」するのです。そんな細かいところまで「はねる」とか「とめる」とかということを知っているのだということになって、ひどいときには3点ぐらいになってしまいます。ということで、学生たちは「正しい」ということにはかなり意識を置いております。それで、このような事例から、書字における細かな部分が、学校教育、特に小学校教育において、かなり重要視されているという事実が分かるわけです。

次に「学習指導要領に書かれた漢字学習の階<sup>てい</sup>梯」ということですが、これは秋山委員が詳しくお話をしてくださりましたので、少し簡単に飛ばしていきますけれども、この会でもずっと問題になっています「「常用漢字表」（昭和56年内閣告示）の「前書き」にある活字のデザイン上の差異、活字と筆写の楷書との関係なども考慮することが望ましい。」という部分は、先生方も一応分かっているだろうという形にはなっているわけです。ところが、実際は余りそういうことにはなっていないように感じます。それで、少し視点が変わりますけれども、学習者の字形意識ということで少しお話させていただきたいと思います。説明はレジュメの方に書かれているのですが、実際に調査をしたわけではありません。児童生徒は「手書き文字字形」と「印刷文字字形」について、格段、区別意識がないのではないかと思うわけです。ただ、先ほどの秋山委員のお話を伺って、今は書写でかなり詳しく指導していることを考えますと、そうではないかもしれないのですが、学生たち、それから学習者は、取りあえず活字というものを引くくめて考えていて、正しい字体を示しているという認識なのではないかと思うのです。ですから、小学校において教科書体で学んでも、中学校以降、明朝体に出会うと、それをだんだん見慣れていくことで、こちらの字が正しいと流れていくのではないかと思います。

それから、中学校で教科書体から明朝体になるということについてですが、中学校の教科書で最近、書体を変えてきている会社があります。「国語」の「語」という字を見ていただくと、「言偏」の点が明朝体である旧版の方では横一本になっているのですけれども、新版の方では普通に手書きで打つような打ち方になっています。このような違いが出てきます。それで、本当に見にくくて恐縮ですけれども、「走れメロス」の旧版と新版を比べてみると、「言偏」はみんな新しい形になっています。それから、ここで明らかに手書き体に近くなっているのが「心」という字で、明朝体の「心」は、先ほど秋山委員の資料にもありましたように、点が上にあたりしますが、普通の「心」になっている。それから、資料には出ていないのですが、「しんにゅう」もちゃんと揺すって書くような書き方に変えているわけです。それで、このことについて、どうしてそのように変更したのかということを経典書会社に伺ってみました。私自身は、先ほど秋山委員からも参考資料にあると言っていた、「常用漢字表の改定に伴う中学校学習指導要領の一部改正等及び小学校、中学校、高等学校における漢字の指導について」の通知を基にして書体を変えたのかなと思っていたのですが、そうではなくて、元々字体を変えていかないといけないということを意識されていたようです。中学校の国語教科書については、平成24年版から、会社独自の「教科書体を意識した明朝体」を使用しているとのことでした。この変更は、文科省の通知の前

から予定していたことで、完全に明朝体になる高等学校への橋渡しという意味合いから、書くときの形を意識して変えたものであり、小学校時代に教科書体で学んできた子供たちが、中学校でいきなり明朝体を目にすると混乱することが考えられ、それを回避する目的で独自のフォントを用意したということでした。端的なものは、「言偏」「しんにゅう」などであり、手書きに近い形になっているという御回答を頂きました。この新版になった時に現場の先生方から非常に違和感があるという御意見を多く頂いたということだったのですが、意図を説明したところ御納得いただけただけということも会社の方は言うていらっしやいました。ということで、教科書の方も手書き文字という点はかなり意識していきまして、実際に手書き文字に言及している教材もごございます。今、お返ししている教科書の中に手書き体についてが述べられています。全社、字体については出しているのですけれども、手書き文字や教科書体について提示しているのは、ちょっと見間違いかもしれませんが、2社ぐらいで、この会社の場合は、例えば前回問題になりました「令」という字はどちらでもいいということをしつかりと書いています。

それから、先ほどの秋山委員のお話にもありましたけれども、子供たちが実際に字体ということ意識するのは美術の授業ではないかと思えます。ここに「永」という字が書いてありますが、これは明朝体とゴシック体の違いです。中学校の教科書ですけども、それが分かるように書いてあるもので、明朝体の場合は終筆部にウロコを付けることが分かるようになっていきます。実際に子供たちも字体について考えるということ、書写でしているようですけども、指導もされないということがあって、意識が余りないのではないかと思えます。

そして、前々から問題になっています「常用漢字表」の「前書き」がなぜ現場で意識されなかったかということについて、少しお話をしますと、まずこの「前書き」の存在そのものが理解されていないのではないかと思えます。常用漢字表があるということは先生方は御存じですけども、「前書き」にこういう許容がたくさんあることが示されていること自体が、実は理解されていない。それから、学習習慣の基礎を作る小学校時には「丁寧に図形を写す」という、学習習慣に関わるような活動が重要だと考える教師が少なくなくて、このことが殊更細部にこだわる姿勢を生み出していると思えます。また、言い過ぎかもしれないのですが、教師自身が潜在意識の中で漢字指導や漢字学習を実は軽んじていると言いますか、「漢字は書けば終わるもの」くらいの意識があって、自分の受けてきた指導をそのまま子供たちに与えているという実態なのではないかと思えます。

実際に漢字指導で起こっている問題として、少し前の調査ですけども、アンケートを取ったことがございます。それで、秋山委員の資料の中にもありましたけれども、漢字ドリルを使用して漢字指導しているかどうかを聞きましたら、漢字ドリルを使用している方が非常に多いことが分かりました。特に、高学年になればなるほど漢字ドリルだけで指導しているという実態があります。これはどういうことかということ、実は指導がなされていないのです。つまり、漢字ドリルをやって、自分でそれを学べばいいのであって、教師の方から、ここは実際にはこのように書くのが正しいなどという指導をされていないという実態があるのではないかと思えます。漢字ドリルは、非常に細かく丁寧に書かれていますので、それを見れば分かるだろう式の指導になっているのではないかと思えます。

それから、これも少し問題だと思っていることですが、読解指導の単元があった場合に、読解指導のどの部分で漢字学習をするかということをお聞きすると、読解する前に漢字だけを取り上げて指導する方、読解途中でこの漢字はと指導する方、全部読解が終わってから、この単元で出てきた漢字はこういうことなのでという指導をする方と選択していただいたところ、ほとんどの先生が読解する前にとにかく漢字の学習を

してしまおうというやり方をされているということです。自分が小学校の教員をやっていた頃は、これがどうも解せなくて、全部終わってから意味と連動しながら漢字は習得させるべきではないかと思っていたのですが、実際にはこういう傾向があったということです。

次に、私が一番問題にしたいところですが、採点時に細部「とめ」、「はね」、「はらい」にどのぐらい目配りしているかということを知りたいのですが、「よくした」という方が7割近くいらして、「たまにした」という方を加えますと、9割以上の方が「とめ」とか「はね」とか「はらい」に非常に注意して評価されているわけです。このところが秋山委員とは意見が異なっていて、少し問題があるのではないかと私は思っています。書いても書いても×にされるということになると、特に漢字に苦手意識のある児童の漢字学習の意欲が減退していくのではないかと、漢字は国語だけの問題ではなくて、他教科の専門語彙を獲得していくときにも非常に重要だということを考えてときに、漢字そのものが嫌だから勉強が嫌だということになるのが非常に良くないと思っております。余り細かいところまで評価するという現状はいかがなものかと思っております。それから、さっきの学生たちの採点のことでもお分かりいただけると思いますけれども、指導者によって評価の基準が異なっていることが問題です。どこまでを○にするか、×にするかということが人によって違う。だから、先生が変わると、○になる漢字、×になる漢字が異なるということです。これも子供たちにとっては、非常に混乱を招く源ではないかと思っております。それから、私自身が実際そうだったのですが、学習者の側が漢字学習は字形の細部を覚える学習だという意識にとらわれる。「とめる」とか「はねる」ということが大事だと思ってしまうと、そこを覚えておけばよいとなるので、本当に大事な語彙に拡大していく、つまり、一つの漢字を覚えたら、それを含む複数の言葉がどんどん覚えていけるという学習に発展していかないのではないかと思っております。ですから、余り評価にこだわっていると、漢字を使える子供たちになっていかないのではないかと、問題を感じております。

それで、高等学校の事例などを見てみますと、今の学習指導要領では、高等学校では学び直しをすることが許されるようになっております。今まで学び残していたことを、高校でやってもいいことになったのですけれども、実際にそういうことが言われる前から、実は小学校や中学校の漢字が書けないまま高等学校に入ってくる人が結構いるわけです。例えば2年生ぐらいの漢字でつまづいてしまっている高校生を抱えている高校もあります。そういう高校では、テキストを用意して、これは小学校用の漢字ドリルではなくて、高校生ぐらいが使うようなテキストを持ってもらって漢字の書き取りの復習を行っている実態があるわけです。ですから、この生徒さんたちを生んでしまう漢字教育とは一体何なのかと、私は一方で思っております。

それで、奈良県の事例ですけれども、こういう生徒さんが存在する高等学校で、例えば「山月記」の授業をしたいと思ったときに、実際の高校の教科書を使ってではできないわけです。「羅生門」でもそうですし、「こころ」でも何でもそうですけれども、とてもできない。そのときにその学校の先生方が考えられ、小学生用に文庫の形で出ているもののコピーを出版社にお願いして使っていいことにしてもらい、小学生でも読める総ルビのテキストを使って「山月記」の授業をされました。そうしたところ、生徒が非常に深いところまで読解することができたという事例があったと報告されたわけです。

そういうことを思うと、この生徒さんたちが漢字をきちんと覚えていたら、そんなルビの教科書など使わなくても発言することはできたのだと思うのです。要するに、小学校、中学校で漢字を嫌いにさせないことがいかに大事かということ、こういう事例からも私は考えるわけです。同じようなことを教育心理学者の方も言っていらっ

しゃって、ルビを使うことで深い読解ができるという意味のことを、小野瀬雅人さんという方が報告されています。

また、「指導と評価の一体化に向けて」ということですが、これは『漢字指導の手引き』という、そちらにも一つ用意していますけれども、許容が示されている本で、こういう許容を示している本でも、許容範囲を持って評価してくださいということはかなり言っているわけです。そういう本は非常に多いのですけれども、現場の先生方は、今まで申し上げていたような事情で、そうはならないわけです。私は現場の先生方によく採点のコースを分けて評価してもらったらどうかということを行っています。つまり、ドリルなどでは細かいところまで指導されるのだから、そういう細かいところまで評価していいというコースにエントリーする子は厳しく採点すればいいし、そうでない子は甘く付けたらいいのではないですかと言ってみるのですが、ほとんど好まれないです。なぜかと言うと、多分不公平だということがあるのだと思います。子供によって評価を変えることが、公平ではないということだと思います。そういうところで私がいろいろ言っても、少し虚しい実態があります。

これらのことを踏まえて、「常用漢字表の「字体についての解説」の考え方が周知されることの意義」ですが、大きい意義は、漢字教育の本質が語彙教育である、つまり、文字を覚えてからが勝負なのだということが分かってもらえるのではないかとこの点にあると思っております。それで、そのために何をしたらいいかということ、実は教師になる段階でこの許容があるということ、つまり、示しているのは字体、骨組みなのだということを学ぶような授業を必修化していくことが必要なのではないかと思っています。早稲田大学では、過去にそういう授業を実際やられていたということで、「現代表記資料集」というものを作られて、これを基に年間2回ぐらい授業をされていたと伺っています。これを是非全国の教員養成系大学で展開していったらどうかと思っております。

大変雑駁な、分かりにくい説明で恐縮ですが、以上で終わらせていただきます。

○ 沖森主査

御発表、どうもありがとうございました。御発表について、何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

○ 田中委員

二つ質問があるのですけれども、1ページの【事例4】でお示しになっている、どちらが正しいのか聞いたがる大学生の調査ですけれども、これは択一、必ずどちらかを選びなさいと御指示なさったのでしょうか。どっちでもいいとか、どっちも書くということは、この御調査ではなさらなかったのでしょうか。

○ 棚橋委員

これは授業で挙手をさせただけなので。

○ 田中委員

では、2回挙げている子もいるかも。

○ 棚橋委員

いるかもしれません。でも、一応数は合ったので、私の目付きを意識して1回だけ挙げてくれたのだと思います。

○ 田中委員

なるほど、分かりました。

あと、最後のところで、私も採点コースを分けてみたらという御提案はなるほどと  
思ったのですけれども、結局、現場の先生たちがそれを躊躇<sup>ちゅうちよ</sup>されるのは、公平性とい  
うこともあるかもしれませんが、高等学校の入試とか大学の入試とかもある  
のではないのでしょうか。こうした入試での漢字の採点というのは、私の経験した範囲  
では異様に細かいことをしているのですね。例えばどことは言えませんが、今、  
勤務しているところではないことだけは申し上げておきますけれども、手書きの漢字  
の採点をするときに、事前に漢字採点者で細かいルールを作って、目を皿のようにし  
て3回チェックします。ですから、その組織体では、漢字は全員合っていると思  
うけれども、受験生は誰も取れていないかもしれない、といった感じだったのです。  
だから、それがあつ以上は、多分現場では厳密に、恐らく現場で言われているよりも、  
謎の厳密さで大学入試をされていると思われていますが、実は本当は採点者によつて  
厳しくよく見ている人もいるし、ぬるい人もいると思うのです。

○ 棚橋委員

そこを言われると、私もぐうの音も出ないというか、確かに入試でどういふ採点をして  
いるかは、多分現場の先生方もそこを非常に意識されていらっしゃると思います。  
先ほど御紹介した東京ビデオフェスティバルの「漢字テストのふしぎ」でも、先生方  
の御発言の中では、入試があるからということをかゝり強くおっしゃっている先生が  
いらっしゃいます。私としては、逆に、先生方にどうしたらいいですかと伺いたいぐ  
らいです。

私は、入試では緩い採点でいいと思つていて、実は自分自身も「接続」の「接」が  
間違つているというような指導を受けた身ですので、新卒で中学校教員になつた時は  
非常に厳しく採点してつたのです。私が中学校教員になつた頃は学校が非常に荒れて  
おりまして、1学年13クラスあつて、国語教員が3名とか4名で学年を持つてつるの  
ですけれども、その時に一緒に組んだ先生が、「いや、棚橋さん、そんなに厳しく付  
けるものじゃない。そんなことをしたら、学力が余り高くない子たちは漢字が嫌にな  
つてしまつてしょう。そんなことは本末転倒だから、大体書けていたら○にしてあげ  
たらいいのだよ。」とおっしゃつて、そこから感覚が變つてつたといふか、子供  
たちの立場に立つて採点してやらないといけないなといふ氣になつたのです。

でも、本当にこれは私の問題であつて、日本全体の基準がどうなつてつるかといふ  
ことになると、もう何とも言えないです。ですから、「常用漢字表」の「前書き」の  
部分がもっと広く皆さんが知るものにならないといけないだらうと思つます。むしろ、  
漢字の書き取りのテストはやめてしまつて、国語ではもっと違つたことを聞いたらいい  
と思つたのです。でも、漢字を採点するのは非常にやりやすいですし、問題は作りやす  
いので、どうしても出たくなつてしまつます。

○ 田中委員

私も、自分の回答があるわけじゃなくて、「ではないか」と経験上、思つただけで  
す。

○ 棚橋委員

本当にそのとおりだと思つます。そこを問題として指摘できていなくて恐縮ですけ  
れども、実際、入試の問題といふのは軽視できないところがあります。ですから、先  
生方の中には、受からせないといけないし、落とすわけにはいかないといふことで、  
厳しくされる方もおいでだらうなとも思つます。

○ 鈴木（泰）委員

棚橋委員のお話、大変興味深く伺いました。漢字習得が語彙の拡大に発展しないことを憂えていらっしゃるわけですが、特に「5.3」で、高等学校で総ルビの教科書を使ったら飛躍的に理解が深まった、深いところまで行ったというのは、恐らくこれは漢字の習得には役立っていないですよ。総ルビを付けたから、漢字の練習をそこでさせているわけではないわけです。結局仮名文というか、振り仮名だけを生徒が読んでいた。そして、漢字は読まず、語彙としてその漢字で書かれた単語を理解することによって、そういう深い理解に達したと考えていいのでしょうか。この試みは、漢字の習得に役立って、その結果漢字が分かったということではないのではないかと私は思うのですが、どうお考えでしょうか。

○ 棚橋委員

漢字を習得したわけではありません。漢字が読解の障壁になっているということが分かったということです。つまり、漢字で書いていないものであれば、ちゃんと読み取ることができるということなので、逆に言うと、漢字をしっかりとやっていたら、総ルビ付きのものを与えなくても子供たちはきちんと読解することができているわけです。私たちがふだん目にしているものは、総ルビのものも最近あるかもしれませんが、ほとんどルビがないものを見て考えないといけないわけで、そういう人たちが、その点を「読めないからいいや」とパスしていつてしまう事態が良くないと考えているのです。ですから、そういう意味で漢字習得について、確かに音で聞く語彙は獲得できているかもしれませんが、言語生活に非常に不利な側面を招いているということを申し上げたかったのです。

○ 鈴木（泰）委員

分かりました。漢字習得がよくできていれば、そうしなくても理解できるわけですね。私はちょっと興味があって、見たのですが、介護士の試験でEPAとかアジアの学生を受け入れたときに、余りできないので、みんな落ちて国へ帰らなきゃいけないので、試験問題にルビを振ったらしいのです。ルビ付きは、アジアのEPAの関係者だけじゃなくて、日本人の普通の人の試験問題にも同じようなものを配った。そうしたら、EPAの学生の合格率は全然上がらなかったけれども、日本人の学生が15%上がったというのです。それを見て、つまり日本人の学生も職業的な専門用語などでは漢字があるので、むしろ障害と感じていて、パスして理解できていなかったのかなと思って、そのことがこの話を聞いたときに浮かんで、非常に興味ある御提示だなと思った次第です。

○ 沖森主査

二人の委員の方の御発表、どうもありがとうございました。それでは、お二人のお話を踏まえまして、協議に移りたいと思います。手書き文字の字形と印刷文字の字形に関する指針を作成するに当たって、学校教育をどう意識して進めるべきか、またそのような配慮が必要であろうかということに関して、いろいろと御自由に御感想あるいは御意見を頂きたいと思います。

○ 鈴木（泰）委員

私、実は孫の漢字の指導もしております、よく漢字ドリルなどをそばで見ているわけですが、漢字の練習は、ほとんど宿題でやっているのです。学校では余りやっていないのです。だから、確かに手書き文字指導も十分にはされていないのだろう

と思いましたがけれども、ドリルはよくできているので、ドリルをきちんとやれば、手書きの漢字の正しい書体の習得はできると思っているのです。

結局、手書き文字と活字体の乖離<sup>かい</sup>というより、活字体にもいろいろ字体の違いがありますけれども、そういう字体の違いの一種として手書き文字を含めて考えればいいのではないか。「命令」の「令」という字をどう書くかということも、字体の違いとしてどこかに記しておけばいいので、特に手書き文字と印刷字体の違いとしなくてもいいような気もするのですけれども、そう考えてしまうと問題を広げ過ぎることになるのでしょうか。よく分からないところですが、いかがですか。

○ 沖森主査

印刷字体の問題点というのは、先ほどの教科書体と明朝体の問題がありましたので、それが小学校で、そして中学校で、その間も考えていくということは大変だなと改めて思いましたがけれども、そういう問題と手書きというのは、またちょっと違うのだらうなと思います。書くときの問題と、読むときの問題というのは相当違っているのではないかと思うのです。

○ 笹原副主査

活字には活字書体独自の世界があって、活字は見るための文字として発展してきたもので、見やすい形が選ばれてきたということがあったと思うのです。その一方で、手書き文字は書きやすさ、先ほども御説明があったように、行書に連なるような楷書の書きやすさというものが求められ、形もおのずと流れるようになってきたという世界があり、かつてはその両方が別々にあったと思います。御説明があったように、教科書体のように間をつなぐような手書き風の活字書体というのも現実に現れてきて、明朝体さえも中学校では「言偏」の最初の画を点で書くような、過渡期にある児童を意識した活字書体も出てきているところを考えると、手書きと活字ときれいに分けて考えるだけではなくて、その中間もと言いますか、総合的に考える必要があるかなと、お話を伺っていて感じたところです。

今日、御発表をお伺いしていて、いろいろ思い出すことがありました。「女性」の「女」という字は小学校1年生で習うわけですがけれども、大学生に書いてもらうと、「くノ一」という筆順で大体書くわけです。筆順は今、国としてこれが正しいというのを示していないと思うのですけれども、習慣的に「くノ一」と書く。どこの大学でも学生たちは大体同じように書いています。そのときに、「く」を書いて、「ノ」を書く、その「一」と「ノ」との関係ですが、「ノ」が上に突き出すか、「一」と「ノ」が一般的な明朝体活字のようにきれいに接触だけして上に突き出さないか、これが人によって大分分かれる現実があります。

これについて、何か思い出があるかを聞いてみると、いろいろな意見が出てきました。小学校1年頃、あるいはその後、指導を受けた内容が教員によって違うことがあったというのです。要するに、突き出さなければいけないと習った人と、突き出してはいけないと習った人と両方いるという現実には、私も驚かされております。結局、突き出さなければいけないと習った人は、クラス替えのときに国語の先生が変わったら、今度はそれが×にされて、今度は突き出さなくする。そういうことを繰り返していたということを知ります。その結果、わずかにだけ出すとか、1回出したものを消して薄く残すとか、そういう漢字力とは何の関係もないことになっているというのも現実としてあると思います。

その採点基準というのを厳密にするのも一つの考え方のような気がするのですけれども、厳密にする場合にどこに絶対の基準が求められるのだらうということが気にな

ります。棚橋委員も教科書体で幾つか並べてくださいましたけれども、教科書の中でも揺れているようです。ああいう現実を見ると、その先生がたまたま御覧になった活字が基準になってしまうというのであれば、危険があると感じております。それは、小学校に限らず、中学、高校、大学にも関係する入試ということにも関わることなので、かなり根が深いように思われます。それで1点差で合格／不合格というのが現実には起きているとすれば、これは大きな問題のように感じております。

○ 井田委員

アナウンサーというのは、漢字は読むことが大事、書けるに越したことはないけれども、ともかく読めるようにということで研修していきます。先ほど笹原副主査のお話の「女」は、突き出ていようと、突き出ていなかろうと、「オンナ」と読めるのです。ですから、どちらでもいいと。今日、お二人の委員の発表を聞いていて思いましたのも、どちらでもいい、どっちかに決めるものではないことがたくさんある。それでは指針にならないじゃないかと言われるかもしれませんが、これはどちらでもいいのですよというおおらかな指針であってほしい。指針が余り厳格になると、かえって漢字教育ですとか漢字を基にした日本語の豊かさを発展させていくことを阻害するものになってしまうのではないかという心配もいたしました。

こだわる人はこだわってください。しかし、一般的にはどちらでもいいのです、どちらも許されますということが、教育の現場、それから実務のいろいろな窓口、あるいは人との手紙のやり取りなどでも、基本になってほしいということを、今日お話を伺って、強く感じました。

○ 納屋委員

今回、字体の問題を取り上げるということで、前回、私は字体の問題じゃないのではないかと思っていましたものですから、ちょっと面食らったところがあったのですけれども、今日も明らかに字体の問題でということだったわけですね。

それで考えていきますと、平成22年の常用漢字表を作っていた段階では、まだ細かなところまで手が行かないから手当てをしようという形で、今後の方向性を持ったのだと思いました。したがって、基本的なことと言いますと、今まで1,945字の昭和56年の段階の常用漢字表から増えた漢字があるわけです。つまり、今まで表外字であったものが常用漢字になったということです。それまでのところで削減された漢字もあるのですけれども、その増えた漢字は、結局は今までは表外字だったのだけれども、それを常用漢字として実際に扱っていくとしているわけだから、その段階での問題点はないだろうかと手当てとしては考える。つまり、常用漢字表が普及・定着していく点での方途として何が考えられるだろうかということが一番大きかったのではないかと思っていました。ですから、「2点しんにょう」とか「食偏」というところで問題が起きないことが一番であって、そのほかに今まで表外字ですから、表外字として旧字体が多く使われているということだから、その旧字体での問題点はないだろうかという見方で私は見ていたのです。

今日、教育の問題にも書かれているのですが、このことを考えていく場合には、今後、具体的に検討していく必要があります。その際、学校教育への影響、特に学校教育における漢字指導との関係について十分配慮する必要があるということなので、ここに手が入っていると私は思って伺っています。ただ、伺ってしましたら、字体の問題というのではなくて、手書き指導関係のことが出ているので、手書き指導のことと、ここで扱おうとしている手書き文字の字形、印刷文字の字形とは違うだろうと思って、私は伺っていました。

手書き文字については、では何も関係しないのかということ、そんなことはないのです、

それが前回、笹原副主査がおっしゃっておられた漢字の出来上がりの部分と十分関わる問題で、これは日本人である以上、漢字を使っていく上で、それ抜きではないだろう。だから、絵みたいに目で見て字体を考えるような時代が来てしまっただけはまずいから、それを何とか手当てをしていけるような字体をやりながら、成り立ちも絡めた上での何かの冊子を作ることの方がよりいいのではないかという考えでいました。

○ 笹原副主査

今、「食偏」のお話があったので、こういうことを見付かりましたということでお話ししたいのですが。いろいろな大学で「飢餓」とか「飢饉<sup>きん</sup>」という言葉を手で書いてもらった時に出てきたことです。「飢饉」というのは、日本史では教科書によく出る。棚橋委員がおっしゃるように、漢字は各教科に出現するもので、国語で仮に「飢饉」が出てこなくても、歴史で江戸時代の記述にはたくさん出てくる。大学生は明朝体で「飢饉」の字を覚えているようで、手書きさせると「飢饉」の上の字が新字体で、「食」の下部が「ム」のようになるわけです。「饉」の「食偏」は明朝体ですと縦棒があって、横線2本になる。表外字であるから、大体そのようないわゆる康熙<sup>きん</sup>字典体になるわけですがけれども、それが頭に入っているようで、「飢饉」の「食偏」をそれぞれ新字、旧字で手書きをする学生も多々おります。その一方で、両方とも新字体で書く人もおります。

それで、これは常用漢字表の考え方から見て、あるいは表外漢字字体表が昔できた時の考え方からして見て、間違いでないと思うのですけれども、一方で、難しい「食偏」だったという意識があるために、「飢饉」の「飢」まで旧字体で書く人が一定の割合で出てきます。「飢餓」の二つの「食偏」は、両方とも常用漢字内なので「食」

でいいはずなのですが、それさえも旧字体の「食」を書くなどという、正に混淆<sup>こう</sup>が起きていることがよく分かります。今大学に通っているような人、高校までの教育を受けてきて、余り間がないような人たちでさえも、そういう混乱が起きているという状況も見られるということをして、「食偏」に関して私の方から補足させていただきます。

先ほどの「女」について、字形・字体ということをおっしゃっていただいたので、もう一言お話しさせていただくと、「女」という字の二つの形は、常用漢字表の考え方、小学校の学習指導要領もそれによるということを書いてあったわけですが、常用漢字表によると字体は同じなのです。上に出なくても出ても、常用漢字表の考え方からすると骨組みは同じである、つまり、字体は一緒であり、字形が異なるだけだというデザインの違いと考えられているわけです。例えば「工場」の「工」と「土」という字は、上が突き出るか否かで別の字になるので、これは骨組みが違う、字体が違うとなるわけです。全ての字が、上に突き出したり突き出さなかったりして、それは差がないわけではもちろんなくて、字ごとに字体というものを考える必要があるということをして、先ほど申し損ねましたので、補足させていただきました。

○ 沖森主査

私も補足させていただきますと、「字体」と「字形」と「書体」という概念がなかなか難しい概念で、ただ今のお話にありましたように、骨組みが「字体」で、可視的に目で見える形になっているのが「字形」。「書体」というのは、明朝体とか教科書体あるいは楷書体とか行書体という、ある共通性を持ったシリーズのものを呼んでいるわけですがけれども、これがなかなか頭の中で混乱を起こしていて、今は「字形」と「字体」の問題ですがけれども、それに加えて「書体」の問題もあり、ここがなかなか難し

いところでは。

文字というのは、もともと甲骨文字から発して、もちろん手書きが最初ですね。後で活字が出てきて、楷書の時代だって、いろいろな楷書があったわけですけども、それが一つだという考え方が多くの人にあるところが問題点だろうと思っているのです。ただ、字体について可視的に説明するときに、たくさん並べてどれでもいいですよと言うのは、かえって難しいのかなと思うのです。

ほかに何かございますでしょうか。まだ時間の方は少しございますけれども、今日、御発表いただいた秋山委員あるいは棚橋委員、何か今日、今までの御意見を頂けたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

○ 秋山委員

子供たちが書いた漢字を見ていたときに、速く書こうと思って、例えばとめるべきところが勢いが付いてはねてしまったり、伸び伸びと書いている子が点の位置がちょっと違ったり、そういう許容の範囲内ではあるから説明が付くという場合であったら、採点するとき、評価をするときには認めていくほどの柔軟さは必要かと思っています。しかし、学校教育の中で、ある程度きちんと基準を持っていないと、これはなかなか教員も混乱するかもしれないという気はします。

先ほど棚橋委員からお話があった、教員養成大学、特に国語科の教員を養成する大学では、きちんとこの辺の常用漢字表の許容するものであるといったことを押さえておく必要はあるだろうと思います。私自身が大学のあるときにどういう教育を受けてきたかを振り返ってみても、その辺のことを聞いたかどうかという気もしますし、こういうお仕事をしているので目に止まっていくわけです。今回も説明させていただくために、教科書を全部見てみると、ちゃんと触れられているのではないかと、でも、それは意識して見ているからキャッチできるのですが、もしかしたら意識していないと流れていってしまう部分かもしれません。先ほど棚橋委員が、先生たちがもしかしたら漢字のことについて、そんなに意識がないのではないのとおっしゃいましたが、国語科の教員に限らず、時々「うん？」と思う書き順で書いたりしている先生を見ます。それは、小学校の先生の方がきちんと書く気がするのですが、教師を目指すところで漢字をどれぐらいきちんと自分で体得しているかということは重要だと思いました。

○ 沖森主査

ありがとうございます。では、棚橋委員、御意見ございましたらお願いいたします。

○ 棚橋委員

私自身が先ほどの発表の中で、「字体」と「書体」と「字形」と混乱しながら発表していたのではないかなということちょっと反省していますので、その辺りをもう一度整理し直したいと思っています。

○ 納屋委員

二人の先生のお話を伺って、私、指導の問題で大変興味深く伺えました。学年別漢字配当表の第2学年の二つ目に「羽」という字があります。点々と、私もずっと教えてきているのですが、明朝体の活字の方を見るとそうになっていなくて、形が明確に違うじゃないかということになっているのです。大学生からもよくそういう質問を受けて、こちらを書くとき間違いなのか、それは間違いでも何でも無いという話をしているのですが、そういうことからすると、文字についての形の問題をもう一度、明確に意識を高めるといことは、今後、漢字、平仮名混じり文を続けていくという

日本語の形で必要なのは絶対間違いないわけです。今回取り上げることの意義は大きいと思っているのですが、どの範囲でどういうことをというのがなかなか分かりにくいというので苦しんでいます。

それで、秋山委員がおっしゃってくださいましたが、行書体のことについて、中学生の段階で出てきます。漢字だけではなくて、平仮名についての書写が入ってくるので、平仮名の場合は続けてというのが圧倒的に普通なのではないでしょうかという感じもあって、行書も入っているのだろうと私などは認識しておりました。

だから、漢字も楷書で形が違うことについて、今回、本当にしっかりとした参考になる冊子ができれば、「改定常用漢字表」の（6）ページに「情報機器が普及すればするほど、手書きの価値を改めて認識していくことが大切である。」と書き込んでいるので、ここにまで持ち込むためには、その前の段階の活字字形、書体についても、もう一度、腰をちゃんと据えて何らかの形を取るのがいいだろうと思っているわけです。

それで、前回も私、申し上げましたが、習得段階と運用段階の問題が絶対出ると思っています。習得段階のことを捉えるのは、国語分科会でやるのはちょっと変だと私は感じています。それは指導の絡みもありますから、文部科学省の方がなさるのだと思っています。そうすると、小中学校は義務教育だけれども、義務教育が終わって一定程度の時間がたった方という頭の中で考えられることで行くのが一番いいのかなということを、今日、私は言えるのかなと思っていました。

#### ○ 入部委員

明日からアメリカ人の女の子を1週間預かるのですが、漢字を少し教えて帰らせようと思っておりまして、そのときに基本になるのは娘が教える漢字ということになるのですが、その子はアメリカに帰って、自分の名前は漢字で書くとこんなふうに書けるということを話すと思うのです。その漢字が、例えば「女」という字が出ていても出ていなくても、恐らく間違いではないだろうと考えますと、今、お話が出ましたけれども、小学校・中学校で学ぶ漢字と、よりグローバルに對外的に認識される漢字というのは少し違うのかなと思ひまして、ここで話し合いをする漢字というのをもう少し絞り込んで考えていかれる必要があるのかなと思ひます。

#### ○ 鈴木（泰）委員

入試問題の採点で、100人ぐらいの生徒の漢字の採点をやって、見直したら間違いが10か所も20か所も見付かる。そのたびに揺れるので、あんなに怖いことはできないと思いました。大学の入試で今、漢字の試験を課しているところが多いのですがけれども、実際、大学では手書きで漢字を書く必要は全くないのです。レポートは100%パソコンで出してきましたし、やり取りは全てメールです。だから、大学で入学試験に漢字を課すというのは、多分高校までの国語の習得がどこまでできているかということを知るためだけだろうと思ひます。ところが、大学の人間は高校までの手書きを含めて漢字の習得の実態を知らないで採点しているわけですから、その人たちがそういうことを本当はできるはずがないのです。もし習得を見るために漢字の書き取りを課すのだとしたら、大学の先生が漢字を出さないで、高校の先生に全て出題を任せるとか採点を任せるとか、そうでもしなければ、問題は解消しないと思うのです。ということは、高校や中学の先生も、大学の先生がどう採点するかなどは忘れて、大学の先生はよく訳が分からないでやっているだけだから、大学の入試問題で漢字の書き取りを課すということはしないでほしいのだと、むしろ声を挙げてくださった方がいいのではないのでしょうか。筆写文字の書き方などということもきちんと理解していないのに出す方がけしからぬのだと言ってくださいたらいいのではないかと思うんです。

そうしたら、少なくとも漢字の手書きの問題は、高校までの教育の中に収まるのではないかという気がするのです。留学生なども今はパソコンを使うことを前提にして漢字を教えているようですから、一般の社会人も手書きをする必要はほとんどないので、手書き問題は学校教育の問題として、一般社会の問題とは切れるのではないのでしょうか。一般の社会人が漢字を手書きにしなければいけない場合がどんな場合かはつきりさせて、その範囲内で、必要なことをどこかにまとめておくというのが妥当ではないかと思います。

#### ○ 納屋委員

私だけ話していて申し訳ないのですけれども、前回のときにこの字体を取り上げることの必要性というのは何だろうということがあったわけです。そのとき固有名詞の問題が出ていて、「命令」の「令」は、字を書いたときに病院の方で受け取ってくれない。結局、その問題は、常用漢字表の字も関係するでしょうけれども、人名用漢字まで広がっていく可能性を持っているものです。これは、常用漢字表の手当てということだから、常用漢字表内で収められるような検討の仕方の方が私はよろしいと思っています。

それで、結局のところは本人確認の問題になっているような気がするのですけれども、今後、字を書かせて本人かどうかを確認するのかというのと別方式でやっていく—それは、ここで話す内容ではないような感じもしているのです。ただ、常用漢字表内の漢字の字体を取り上げていく中で、それが表外の漢字に当然利用できるという問題点はないだろうか。こういうことが絶対あると思っています。だから、それについて、もし触れられるなら、どこまで触れていいのか。これも危険がありますので、その辺を判断する必要があると思いますけれども、そういう問題意識で字体をやっていく方がいいのかなと思いました。

#### ○ 鈴木（一）委員

今、納屋委員がおっしゃいましたので、私も昨年度のときにちょっと発言したと思うのですけれども、鈴木（泰）委員も含めて、「鈴」ですが、書体によって乖離が非常に大きいです。したがって、今、納屋委員がおっしゃったような問題が現実起きるわけです。お役所で、「済みませんが、戸籍に書かれている字で書いてください。」ということが起きるわけです。

実は、昨年そういった発言をさせていただいたと思うのですけれども、それで考えると、今までの皆さんのお話とちょっとはずれますので発言しなかったのですが、統計があるのかないのか、またあれば、私が存じ上げていないだけなのかもしれないのですが、世の中の文書、書籍・雑誌・新聞も含めて、四つか五つぐらいの書体でほぼカバーできるのではないかと、分からないのですけれども、かなり多くの文書が三つか四つぐらいの書体で書かれているのではないかと思います。その中で、例えば「鈴」とか、ほかにも書体によって、かなり見栄えが違う字を常用漢字表に出して、それでこれは書体の違いだけですよということを一つの指針としていただただけでも、随分違ってくるような気がするのです。つまり、これは同じ字なのですよということを指針として出す。

もちろん、どこまでカバーできるかで、いや、穴だらけじゃないですかと、結果的にそういうことになってしまうおそれは、実は多分にあるのではないかと私も思うのですけれども、ある程度分かるものについて出す。つまり、常用漢字表については明朝体ですね、明朝体というのは、書体として確立されたルールでできている書体なので明朝体にしたと、この中にそのようなことが書かれていると思うのですけれども、明朝体をベースにすることについては何の問題もないと私も思うのです。それプラス、

世の中でゴシック体とか教科書体とかもそうですね、行書体、草書体もあるかもしれないですけども、バリエーションは一応除いたとして、基本になるような書体で見栄えがこう違います。でも、これは同じ字ですということを指針として表すだけでも、線引きが出るのではないかと思います。

ワープロソフトで書くことがほとんどだと思います。そうは思いますけれども、例えばお役所へ行って、戸籍とか住民票を請求するときに手で書きますね。フォームがあって、手で書くわけですから、そのときに、いや、違っていると仮に言われたとしたら、「えっ」ということになりかねないということがあって、手書きの部分というのは、昔よりはるかに少なくなっているけれども、まだ現実に手書きが必要な場面は世の中に幾らでもあるわけです。学校教育とちょっと離れた意見ですが、お話をお伺いしてしまして、そういうことはどうかということを感じました。

#### ○ やすみ委員

今もお話に出ましたけれども、手書きで漢字を書くことがすごく少なくなってくるということに関しては、さっき秋山委員がお話くださった中に、ある学年に来たら、ゆっくり丁寧に書くことから、速く、時間を短縮して書けるようにという方向に目的を持っていくようになるというのに、私はとても驚いて、手書きで文字を表現することが少なくなってきた今は、書くことはとても貴重だと思うので、ゆっくり丁寧に書くということが何より中心になってくるのではないかなと思うのです。それで、仕事上とか人の話を聞き書きするとか、急いで自分が思ったことを表現するときには、パソコンになっているのではないかなと思うのです。

あとは、今日、お二人の委員からお聞きしたお話の中では、漢字の「とめ」とか「はね」、たったというのでも良くないのかもしれませんが、その部分だけで入試でその人の人生が、採点する人の標準によってすごく変わってしまうのは良くないことなのではないかなと思いました。

あと、私は今、あるお仕事に関わっているのですけれども、出版社の方がお話を持ってきてくださる中で、「美文字」ということをすごくおっしゃいます。今、美しく文字を書くことに若い世代よりも熟年層がとても興味を持つそうで、50代以上の人向けに出す美文字の練習帳がすごく売れるということです。今、私が関わっているのは、川柳や俳句の名句を手書きで、さっき回ってきたような小学生のドリルみたいな形で、まずはなぞり書き、それから習得した文字を手書きで更に書いていくという練習帳なのです。そのように文字への興味の持ち方が様々になってきているのかなという気がします。

#### ○ 笹原副主査

いろいろ伺って、結局、字の形に関しては様々な観点があって、例えば丁寧か／丁寧でないか、ということ、丁寧に書く必要のある場面では丁寧に書いた方がいいですよ。美しいか／美しくないか、というのも大切な基準でしょうね。人に見せるときには美しいに越したことはないでしょう。あと、漢字のテストとなると、正しいか／間違っているか、が見られることになります。美醜などと正誤とは、どうも必ずしも一致しない場面がありそうで、ものすごく美しく書けているけれども、点が二つ足りない、そういう字は恐らく相手にうまく伝わらなくなるということもあり得ます。この辺りについては、文字に対する価値付けということに、どうもいろいろな観点がありそうなので、この後整理をしていかなければと考えております。

固有名詞の話に後半なってきましたが、考えてみると、お二人の委員がお話くださった小学校、中学校段階での漢字指導、漢字教育というものによって、日本人の漢字の字体意識、字形観というものが出来上がっていくようなので、それが結局、郵便

局の職員などになった後でも、固定的な、やや硬直したような「鈴」という字はこう形であるはずだということになっていく。「鈴」は常用漢字なので、また「命令」の「令」も早い段階で習う漢字なので、多くの字については結局、固有名詞と学校教育はつながっていると、考えられるかなと感じたところです。

○ 沖森主査

そろそろ時間でございますので、本日の協議はこれにて終了させていただきます。今日、頂きましたいろいろな御意見に関しては、今後の検討に反映させていきたいと思っております。

また、本日は、秋山委員、棚橋委員には御発表いただきまして、改めて深く御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

なお、次回の漢字小委員会では、窓口業務で起きております手書き文字の字形と印刷文字の字形に関する問題に詳しい方をお呼びして、ヒアリングを予定しております。

それでは、本日の漢字小委員会は、これで閉会させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。